

育成会 かわさき



知的障害者親の会 会報 No.174

発行日 平成26年8月1日 発行責任者 池谷 英子
発行 社会福祉法人ともかわさき 川崎市育成会手をむすぶ親の会
〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 地域福祉施設「ちどり」1階
TEL:044-812-2966 FAX:044-813-1216 Email:kawaikusei@tomokawasaki.or.jp

川崎市育成会手をむすぶ親の会 第2回総会

平成26年6月2日(月) 地域福祉施設「ちどり」で、「川崎市育成会手をむすぶ親の会第2回総会」を開催しました。

** 池谷英子会長のあいさつ **

みなさま、おはようございます。来賓、代議員の皆様、本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

私たち「川崎市育成会手をむすぶ親の会」は、「社会福祉法人ともかわさき」の法人傘下として再出発し、2年目に突入します。まだまだ歩き始めたばかりで、会を運営するには多くの方々の力が必要です。

みなさまの意見や声を行政や議会に伝えるために、議会各党派・行政関係部局への要請・懇談を行っています。そのためには、やはり会員数の力が必要になります。

歳を取られた方も、若い方も、親の願いは子どもたちが幸せに安全で暮らせる場所だと思います。公的な支援は欠かせません。

私たち親の会のことや活動を多くの方に、知っていただき、理解していただくために、パンフレットを作成し、作業所の家族会(親の会)・支援学校・療育相談所などの訪問を積み重ねてまいりました。新しい会員さんも少しずつ増えています。

また、若い方々への窓口としてホームページ開設を準備しています。

これからも、みなさまの力をお借りしたいと思っております。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

.....

議事につきましては、代議員 35 名中 34 名(委任状提出 2 名・書面表決 2 名含)が出席され、議長に宮澤副会長を選出し審議をおこないました。詳細は、各支部代議員までお問い合わせください。

- [議事]
- 第1号議案 会則の改正について
 - 第2号議案 平成25年度事業活動報告
 - 第3号議案 平成25年度決算報告・会計監査報告
 - 第4号議案 平成26年度事業活動計画(案)
 - 第5号議案 平成26年度予算(案)

以上の議案について、可決承認されました。



「川崎市育成会手をむすぶ親の会第2回総会」報告

副会長 宮澤 明

平成26年6月2日(月) 地域福祉施設「ちどり」にて、各支部代議員34名の出席のもと、「川崎市育成会手をむすぶ親の会第2回総会」が開催されました。

来賓の、(社福)ともかわさき鹿嶋理事長は「総合支援法が実施され、ケアホームとグループホームの一元化や経費など戸惑いがあります。障がい者は同性介護が原則ですが、スタッフの思うような体制が取れません。『ともかわさき』らしいグループホームづくりを目指したい。皆様の知恵をお貸し下さい」と挨拶されました。

川崎市杉浦障害福祉課長は「地福協から一年、頑張っておられることに敬意を表します。川崎市は第3次ノーマライゼーションで雇用促進法の具体化に努め、地域で安心して暮らしていけるように努めております」と話されました。



活動報告では、親の会活動内容の周知と理解に力を注ぎ、会員数拡大に向けての取り組みなどが報告されました。

26年度は①支部の活動を充実させる。②年2回研修会開催③成人式、緑陰訓練、海水訓練の委託事業の実施。④広報紙を年4回発行。⑤会員相互の交流、会員数の拡大⑥育成会関東甲信越大会(川崎大会・平成30年度)への準備開始などを活動重点に決めました。

また川崎市への要望事項を、全体要望と各支部要望をそれぞれまとめ、ともに推進していくことになりました。

総会では各支部からの報告がありました。「施設見学会、研修会、ニュース発行、おしゃべり会を通じて、共通の想い、連帯、一体感の拡大」などがこもごと出されました。特に高齢化に伴う親亡き後の不安や対応について、会員相互で励ましあい、会の力の発揮について出されました。総会は活動報告、決算、監査報告、活動方針、予算が拍手で承認されました。また不具合の規約の一部改正が行われ承認されました。役員は2年任期のため会長、副会長、会計は継続です。新たに書記に美和とよみさん、会計補佐に梅田順子さんを選出しました。

総会を契機に支部を基礎に、運営委員会を中心に、役員、会員一体となって活動していくことを確認しあいました。

平成26年度 川崎市育成会手をむすぶ親の会 役員紹介

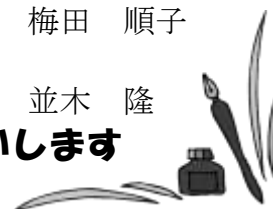


前列左から 副会長 結城 眞知子
 会長 池谷 英子
 副会長 宮澤 明

後列左から 書記 美和 とよみ
 会計 山田 勝子
 会計補佐 梅田 順子

相談役 並木 隆

よろしくお願ひします



川崎市育成会手をむすぶ親の会としての障害者施策要望について

本会は、障害者とその家族誰もが、地域の中で安心して暮らせることを願い、今年度も川崎市に要望を提出します。抜粋ではありますが、その内容を報告いたします。

【全体要望】

- (1) 特別支援学校卒業生在宅ゼロ施策の継続
- (2) 障害者の高齢化と家族の高齢化に向けた取組み
知的障害者が生涯を通じ 24 時間切れ目なく快適で安心して暮らせるよう入所施設の建設や、グループホームの充実とりわけ重度障害者や重複障害者でも入居できるホームの整備など
- (3) 地域で安心して暮らすことのできるバックアップ機能の充実
短期入所施設（ショートステイ）の拡充、介助者のバスフリーパスなどの復活、通所先の利用時間が長く使える制度づくり、安定して継続的な支援が受けられる施設職員体制整備、障害者専門窓口と入院設備を市立病院につくる
- (4) 障害者の所得保障
年金の保障、工賃が増える施策、企業への障害者理解の啓発、雇用促進につながる就労支援制度の拡充
- (5) 法人成年後見制度の推進
- (6) 災害時の支援



【各支部からの要望】

川崎支部・南部地区の入所施設建設

幸支部 ・ 障害者の短期入所と日中ショートとの量と送迎の充実
・ 医療関係者の障害者理解への啓発・障害者相談支援センターの充実

中原支部・障害者親子向けグループホーム・入居施設等の設置

高津支部・医療ケアが必要な重度知的障害者のショートステイの市立病院内設置

宮前支部・障害者親子で暮らせるグループホーム設置・既存施設の短期入所利用

多摩支部・多摩区内にショートステイ施設設置・区役所窓口のスキルアップ

麻生支部・障害者の加齢に伴いグループホーム・入所施設の拡充のスピードアップ

・ 通所施設内のショートステイ・緊急一時預かりの受け入れ体制の整備

・ 市当局の社会一般の人々への障害者理解推進のための啓発努力の継続

(総会資料より)

川崎市議会議員団との懇談会

副会長 結城 眞知子

民主党、公明党、共産党市議会議員団との「障害者施策」についての懇談会に参加しました。本会の要望を受け止めて党の予算要望に掲げていただいたり、議会で発言して下さることに深く感謝しております。

現在、障害者と親の高齢化が進み「親亡きあと」のことは切実な問題です。地域で安心して暮らすことができる支援体制は、まだ充分ではありません。その人なりの選択肢は様々あると思いますが、今回は「障害者の高齢化に向けた取組み」の中から「南部地域における入所施設の建設」を重要項目として述べました。本会が早期実現に向けて長年運動してきた、昨年の要望以降、川崎市長から神奈川県知事への要望書提出、市議会議長から同知事への意見書提出。さらに、6月27日には、公明党市議会議員団による川崎市長への要望書が提出されました。今まで運動してきたことが少し前進したような思いです。

川崎市議会議員団にお力添えをいただいたことに感謝しながら、それに応えるべく会員の皆さんと共に力を合わせて、悲願達成に向けて邁進しましょう!!

平成26年度 川崎市心身障害児者福祉大会

平成26年6月28日(土)13時より川崎市総合自治会館にて川崎市心身障害児者福祉大会が開催されました。「障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に」を大会スローガンに、第1部は式典、第2部は川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課 川島伸一氏をお招きして講演会がおこなわれました。

平成26年度川崎市心身障害児者福祉大会 「大会宣言」

本大会スローガンである“障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に”を実現するため、ここに集う方々とともに考え、より一層の努力をしていくことを誓い、次の事項をここに決議する。

1. 多様なニーズに対して、地域の中に多様な選択肢を広げること。

本年1月に批准した障害者権利条約第19条の「住みたいところで、住みたい人との暮らし」が可能になるためには、日ごろから社会参加の場が必要です。本人たちの生きる場の拡大、すなわち多様なニーズに合わせた「選択肢」を広げるとともに、親亡き後も安心して暮らせる施策の充実を求めます。

また、「福祉は人」です。特性を理解して支援できる感性、価値観、専門性をもった人材の育成を望みます。

2. 「隣に住んでもあたりまえ、隣に暮らしてもあたりまえ」の啓発を図ること。

障害のとらえ方が、医学モデルから社会モデルに転換されました。

障害特性に合わせた「合理的配慮」が、真の平等のためには不可欠と「障害者差別解消法」にあり、本人の望む暮らしを把握するためにも、「意思決定支援」が必要と障害者基本法、障害者総合支援法にも明文化されました。

しかし、これらは法律で述べられても、広く市民の方々に知っていただかなくては意味がありません。

災害時の対応も、安心して避難ができる場の確保とともに、地域の方々の理解が不可欠です。

親の会としても、正しい理解と適切な支援を願い、啓発活動に力を注いでいきますので、ともに啓発活動の推進を図ってください。

平成26年6月28日

平成26年度川崎市心身障害児者福祉大会

「平成26年度川崎市心身障害児者福祉大会」において明石洋子実行委員長から大会宣言がありました。

市長祝辞

川崎市長 福田 紀彦



本日は、市長として、「川崎市心身障害児者福祉大会」に初めて参加させていただきました。私は、これから障害のある方もない方もともに暮らしていくために、どういう姿勢で臨むのかという話をしたいと思います。

先日、川崎市文化大使のおひとりである成田真由美さんが、市役所にいらした際に、「川崎駅にエレベーターができて便利になった。しかし、施設的なハードの面だけでは、心のバリアフリーには遠いのでは。」と、話されていました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの時に、どんな社会を世界の皆さんに見せていくのか。川崎には、世界の皆さんにお見せしたい最先端のものがたくさんあります。しかし、もっとお見せしたいものは、本当に心のバリアフリーができていく川崎の街です。この成熟した川崎を世界にアピールしていく、それが大変重要と考えております。

同じく川崎市内で息子さんが障害をお持ちの方から聞いた話です。障害者手帳をお持ちの方は750万人、鈴木、佐藤、田中、高橋の4つの名前を合わせた数が750万人。「この4つの名前の友達と同じくらい障害を持った友達がいますか。」と聞かれたら、「そんなにいません。」と答える方が圧倒的に多い。先ほどの実行委員長の話にもありましたが、「隣に障害者の方がいても何の不思議もない、まさに混じり合っている社会」というものが、私たちが本当に目指すべき社会なのだと思います。

今日は、議会の各会派代表の方々も見えています。一昨日議会が終わったところですが、各会派から障害施策について多くの質問をいただきました。私も、ここに集まった議員そして皆さん、大きな意味で、「どういう社会を目指すのか」ということで同じ方向を向いていると思っています。一緒の方向を向いているわけですから、目指すべき社会に向けて、一緒のパートナーとしてやっていきたいと思っています。

今年度は、「第4次ノーマライゼーションプラン」の策定の年となっています。あわせて、「地域包括ケアシステム」の基本方針を決めていくということで、「すべての福祉関係の基となる考え方」を「地域包括ケア」の基本方針の中に包括して、その中に、それぞれの福祉施策の計画をぶらさげていく、そういう大きな議論と整合性を合わせながらこれから進めてまいりたいと思っています。ぜひ、一緒のパートナーとして、これからもご指導いただければと思います。

今日は、実行委員長を始め3団体の皆様には大変ご協力いただきありがとうございました。また、お招きいただきありがとうございました。これからもよろしく願いいたしますと申し上げて、私からのお祝いのご挨拶とさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。



第二部 講演会

川崎市障害計画課 川島伸一氏を講師に迎えて、「川崎市の障害者施策の動向」について伺いました。その中で、市民や企業の皆さんに障害を理解していただき、心のバリアフリーを推進することで、障害者の住まいや雇用を含む日中活動の場の確保を広げていくというお話がありました。スローガンである「障害のある人もない人も共に生きる川崎の街に」が、輝いて見えました。

(仁尾 智都子)

「成年後見制度」への素朴な疑問 No.1

何度か勉強を重ねてきた「成年後見制度」。分かったような、分からないような……。そこで、素朴な疑問に答えるコーナーを始めることとなりましたので、よろしくお願いたします。

Q1. そもそも、親亡き後、後見人をつけないと、うちの子は生活できないの？

A1. 支援費制度から、障害のある人がサービスを利用するとき、契約という形をとることになりました。契約は、サービスを利用する人とサービスを提供する人の立場を対等にしてくれますから、大変、重要です。売買契約なども同じですが、契約内容と違うと思ったら、自分の思いを相手に伝えて、交渉できるのが契約です。こういった作業をご本人がスムーズに一人でできれば、後見人（または、補助人か保佐人。以下後見人等）は必要ないでしょう。ただ、ご本人一人で、契約内容の理解やサービスが適切か判断できないような場合には、後見人等は必要になると思われます。

Q2. 不動産の相続は、どうしたらよいかしら？

A2. 不動産相続は、現金や預貯金と違って難しいと聞いています。どのように分割するのかを遺言するという方法もありますが、相続人の確定をするときに、自分の意見をしっかり言える力がない人は、不利益を被らないように成年後見制度を利用して、まず、後見人等をつけることから始めます。ですから、遺言書の作成だけでは十分とは言えないかもしれません。

また、不動産相続には名義の変更をして登記という手続きがあります。その際には、相続人全員の印鑑登録証明書が必要であるなどややこしい作業が続くので、やはり、成年後見制度を利用したほうが賢明かと思ひます。

Q3. 医療機関では、後見制度はどうなっているの？

A3. 「医療行為への同意」について、いろいろな議論がされているようです。本来ならば、本人が決める事柄であるため、親族であっても、きっぱりと判断できない状況も多いと聞きます。医療行為を受けるか受けないかの判断については、後見人等の権限の範囲ではないため、後見人等が「医療同意書」にサインできないとの考え方が一般的なようです。

治療に関する説明は親族であっても後見人等であっても受けることができます。本人が良い結果を得られるように、多方向から検討して、「医療同意書」に親族がサインすることや、親族がいない場合は、医師が治療の必要性を判断し、後見人が医療契約を結ぶこともあるようです。



今回の回答は、いかがでしたでしょうか。これを読まれて、また、疑問がわいた方も多くいらっしゃるかもしれません。そんな方は、ぜひ、お近くの広報委員か権利擁護委員まで、質問などお寄せください。お待ちしております。

なお、今回の回答については、社会福祉士の小嶋珠実先生にご協力いただきました。紙面をお借りして、お礼申し上げます。

(仁尾 智都子)

NPO法人埼玉成年後見センターいきいきネットへの訪問

権利擁護委員会

平成26年7月3日(木)、権利擁護委員で、浦和にある「NPO法人埼玉成年後見センターいきいきネット」に訪問、法人後見について、お話を伺ってきました。

【NPO法人埼玉成年後見センターいきいきネットの紹介】

◆ 法人結成までの経緯

知的障害者に対する国の施策が、「契約」になったこと(2003年支援費制度の施行、2006年障害者自立支援法の施行)を受け、判断能力が不十分な人が「契約」をする場合、成年後見制度の利用が必要となったため、「社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会」は、埼玉県内全域への成年後見制度の利用促進を事業目的とした、「NPO法人 埼玉成年後見センター いきいきネット」を2008年3月に設立した。



◆ 事業内容

1. 相談支援
2. 法人後見の受任 受任件数 後見43件、保佐6件、補助0件(平成25年度末)
3. 成年後見制度の普及啓発

◆ 今後の課題

1. 法人後見を継続していく人材(後継者)の確保
2. 後見スタッフの確保

後見スタッフは、月に1~2回くらい、金銭の出し入れなどのお手伝いをしている。法人後見は、後見人等が法人となるため、切れ目なくチームで被後見人等を支援してもらえるので、安心です。川崎市においても、法人後見が実現するとよいですね。

平成26・27年度障害者相談員(知的障害者)

障害者福祉に関する相談、助言等、次の相談員が各種関係機関等と連携しながら少しでも良い方法を考えていきます。

なんでも相談



区 分	氏 名	電 話 番 号
川 崎	飯塚 弘子	333-5840
大 師	並木 隆	299-1290
田 島	神保 俊子	☎333-5771
幸	仁尾 智都子	533-7460
中 原	吉野 明美	433-7303
高 津	山田 勝子	811-9221
宮 前	宮澤 明	933-4013
多 摩	池谷 英子	934-1941
麻 生	宮本 善夫	966-0788
自閉症	明石 洋子	366-6002
自閉症	増田 直子	955-4030
自閉症	斎藤 悦子	299-2887

(注) 電話番号欄の無印は電話とFAXが同じ番号、☎は電話のみです。

支 部 通 信

中原支部

白根学園「希望」を見学して 吉野 明美

5月22日(木)横浜市鶴見区の障害者支援施設「希望」を見学しました。白根学園は、ダウン症の息子を持つ創設者が1960年児童寮を作ったことから始まっています。

今回見学した「希望」は、2008年5月に開設し入所支援70名(生活介護54・自立訓練6)、短期入所支援10名(男8・女2)の事業と日中活動支援をしています。

ゆったりとした敷地に障害の特性を考慮したユニットが9つあります。その生活スペースは、とても清潔感もあり、開放的でした。施設で作った6名定員のグループホームもすでに4か所あり、近々5つ目が開設するそうです。

「希望」で自立訓練した後も安心して、地域に移行できるように支援を継続していることが魅力的でした。横浜市の施設ですが、川崎市民も利用可とのこと。まずは、短期入所から利用してはどうでしょう。



多摩支部

美和 とよみ

1. 「おしゃべり多摩」開催

5月29日(木)10時30分から行いました。ランチからの参加者を含め、9名の参加がありました。

次回ご案内
おしゃべり多摩
9月25日(木)
10時30分～
福祉パルたま
よろしく～♡♡♡

役員研修会「警察関係者との懇談会」に向けて意見を伺いました。日頃はできるだけお世話にならないようにしたいが、何かあった時は頼りにしている感じが感じられました。「おしゃべり多摩」に引き続き、ランチです。ランチからの参加者もあり、話が弾み、時間ぎりぎりまで楽しく賑やかにおしゃべりしました。



2. 多摩ふれあいまつり

6月15日(日)多摩区総合庁舎で開催されました。バリアフリーをめざして、障害当事者とボランティアの団体が活動を発表する場です。多摩支部は親の会の活動紹介を展示しました。私たち知的障害者親の会のことを知っていただくことが、一番大切だと思っています。



川崎三支部

日帰りバス旅行

田島支部 安達 ゆかり



5月30日(土)、日光方面を目指し、会員の皆さんとバス旅行に参加しました。結城副会長から、「川崎市育成会手をむすぶ親の会」の状況について、お話していただいた後、ビンゴゲームが始まりました。今年は、幸支部長の角田さんから、ご寄付いただいた織物の作品を景品にしました。皆さんから「きれいな織物ね」と大好評でした。午前中、日光おかき工房で、おかきの試食をしました。「おいしくて、食べ過ぎました!」という声も多く、皆さん、お財布の紐をゆるめていたようです。

その後、名物のゆばづくしの昼食を楽しみ、午後は、東武ワールドスクエアに行きました。10年ぶりに来たという会員さんもいました。スカイツリー、自由の女神を見て回り、世界旅行に行った気持ちになりました。「暑いね」の言葉が飛びかう一日でしたが、皆さんが帰路に向かう姿に、疲れはありませんでした。私にとっても楽しい日となりました。



私たちの広場 スポーツ大会



6月8日(日)に本人の会スポーツ大会が川崎市立中央支援学校の体育館で行われました。

今年はティーボールとバトミントンの他に、ボッチャを行いました。ボッチャとは目印に向かってボールを投げて、どれだけ目印に近づけられるかを競う競技です。

ボッチャは運動が苦手な人でもできるので、あまり他の競技では活躍できない人もボッチャではエース的な活躍をしていました。

運動習慣がない人にいかにしてスポーツをしてもらうかは常に我々の悩みどころではありますが、これをきっかけにしてスポーツに興味を持ち、体を動かすことを好きになってくれればいいなと思いました。



今後の予定

8月10日(日)	第4回実行委員会
9月7日(日)	日帰りバス研修会
10月12日(日)	第5回実行委員会
11月9日(日)	勉強会(研修会)
12月14日(日)	第6回実行委員会
1月11日(日)	第7回実行委員会
2月8日(日)	料理教室/てくのかわさき調理実習室(使用予定)
	てくのかわさき調理実習室が取れた日を優先します。
3月8日(日)	第8回実行委員会

私たちの広場は川崎市内の本人の会です。毎月第2日曜日に地域福祉施設「ちどり」10:00~12:00で開催しています。見学は自由です。お問合わせ、参加申し込みは、ともかわさき事務局分室 電話 044-812-2966 までお願いします。

ふれあい市場

中央支部 飯塚 弘子

毎年、春と秋の2回おこなわれる、障害を持つ人達のでづくり製品展示即売会が、5月16日(金)に川崎信用金庫本店のロビーなどを借りて、開催されました。



市内の障害者支援施設などで作られた、菓子パン類、クッキー、袋物、ビーズ、アクセサリ、布製品など、さまざまな種類が並べられ、利用者と職員の方達が、販売しながら声をかけていました。見るだけでなく、パンや布製品など、数多くの製品をついつい買ってしまいました。

「あんしんノート」書き方講習会【報告】

平成26年5月26日(月)10時30分～12時、「あんしんノート」書き方講習会を、地域福祉施設「ちどり」で開催しました。8名の参加者で「あんしんノート」を、支援者に分かりやすいという視点から見直し、色々なことに気づきました。また、参加者から、「あんしんノート」は、「親亡き後を誰かに託す準備のためにも、必要なものだと思います。」という言葉いただきました。より一層、記入しやすく支援者にも分かりやすい形を目指していこうと思います。

「あんしんノート」書き方講習会【お知らせ】

開催日時：平成26年9月3日(水)10時30分～12時

開催場所：地域福祉施設「ちどり」1階 会議室

内容：「あんしんノート」医療機関、服薬、1日の過ごし方の見直しなど

皆様のご参加をお待ちしております。

権利擁護委員会より

ある会員のつぶやき

先日、娘と買い物に行きました。パプリカを、赤・黄1個ずつ買ってもらうことにしました。

1個98円、税込み105円という表示を見て、「2個だから210円」とレジに向かいました。

ところが、レジで「211円になります」

と言われ、娘はパニックに！1個ずつ買えば210円で済むところ、まとめて買うと211円になるのです。娘は納得がいきません。

そして、親自身も消費税8%の複雑な現実に戸惑い、障害のある娘に理解させることに苦慮しています。



緑陰訓練のお知らせ



実施日 10月4日(土)

場所 静岡清水港ランチクルーズ
三保の松原

※詳しいことは、配布されるチラシをご覧ください。

皆様のご参加お待ちしております。



賛助会費、ご寄附誠にありがとうございました。

(順不同・敬称略)

滝本美津江	高津区久末	5,000円	伊藤 節子	多摩区登戸	3,000円
大杉 準一	中原区木月住吉	10,000円	菅野 孝信	多摩区堰	1,000円
小林都久子	川崎区富士見	3,000円	堀江 宮子	多摩区長尾	1,000円
上本 道子	川崎区大島	3,000円	熊谷よしえ	多摩区宿河原	1,000円
畑 和夫	川崎区大島	3,000円	見上 健	多摩区中野島	1,000円
美川 ひろ	川崎区京町	1,000円	高橋柳太郎	多摩区登戸	1,000円
飯塚 弘子	川崎区京町	5,000円	市田 榮重	多摩区菅城下	5,000円
田中 浩子	幸区戸手	10,000円	匿名	高津区	10,000円
栗 宏隆	宮前区野川	5,000円			

*1,000円以上の方を記載しています。

川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告

《平成26年4月21日～平成26年7月15日まで》

＜各種会議、行事等＞

4月21日(月)	第1回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
22日(火)	第1回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
22日(火)	親の会会長会議(福祉大会実行委員会)	地域福祉施設「ちどり」
23日(水)	(社福)ともかわさき日中事業所「わたりだ」訪問	わたりだ
30日(水)	川崎アゼリアへ挨拶	川崎アゼリア
5月13日(火)	第2回三役会議	地域福祉施設「ちどり」
14日(水)	第2回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
15日(木)	神奈川県警察川崎市警察部へ挨拶	同署
16日(金)	ふれあい市場	川崎信用金庫本店
20日(火)	第2回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
21日(水)	会計監査	地域福祉施設「ちどり」
26日(月)	あんしんノート書き方講習会	地域福祉施設「ちどり」
27日(火)	(社福)ともかわさき評議員会	地域福祉施設「ちどり」
30日(金)	(社福)ともかわさき理事会	地域福祉施設「ちどり」
6月2日(月)	第2回総会	地域福祉施設「ちどり」
4日(水)	第1回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
6日(金)	親の会会長会議(兼福祉大会実行委員会)	地域福祉施設「ちどり」
10日(火)	第3回三役会議	地域福祉施設「ちどり」
17日(火)	第3回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
17日(火)	第2回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
24日(火)	障害者団体リーダー研修	横浜市防災センター
28日(土)	平成26年度川崎市心身障害児者福祉大会	総合自治会館
7月1日(火)	全国事務局長会議	大田区産業プラザ
3日(木)	第2回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
3日(木)	権利擁護委員会「埼玉成年後見センターいきいきネット」調査	さいたま市浦和区
7日(月)	第4回三役会議	地域福祉施設「ちどり」
8日(火)	民主党川崎市議会議員団との意見交換会	市役所第2庁舎
8日(火)	公明党川崎市議会議員団との政策懇談会	市役所第2庁舎
15日(火)	第4回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
	第3回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」

＜対外行事＞

5月7日(水)	第1回障害者団体部会	エポックなかはら
9日(金)	あやめ会総会	エポックなかはら
20日(木)	第29回川崎市福祉有償運送運営委員会	明治安田生命ビル会議室
20日(木)	平成26・27年度知的障害者相談員委嘱式	中原区役所
23日(金)	全日本手をつなぐ育成会評議員会	東京
6月4日(水)	市社協第6種会員会議	エポックなかはら
5日(木)	県立麻生養護学校訪問	県立麻生養護学校
7月1日(火)	川崎市制90周年記念式典	ミュージア川崎
6日(日)	平成26年度川崎市身体障害者福祉大会	高津市民館大会議室

機関誌『手をつなぐ』につきましては、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会の解散により、新たに設立された全国手をつなぐ育成会連合会より発行されることになりました。機関紙『手をつなぐ』は、知的障害のある人の暮らしに役立つ情報が満載です。身近な問題から福祉施策の最新情報などを年会費 3,600 円で毎月お届けします。購読のお申し込みは、事務局（電話 044-812-2966）までご連絡ください。

編集後記

今回の広報誌は、私たち親の会の総会・福祉大会の報告や新たな企画の成年後見制度Q & Aなど等を載せました。ここで、これまでたくさんの方々に関わって繋がって来られていることにも気づかせていただきました。これからも将来のこと、親亡き後のことなどについてもお知恵を借りながら考えて行きたいです。よろしく願いいたします。

皆様からの自由投稿・会員のつぶやき、お待ちしております。

広報委員長 三浦 ルイ子

生活サポート総合補償制度のご案内		知的障害児者、自閉症児者のための 病气やケガの総合補償制度	会費(年間) 17,000円
普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、国外の賠償責任不担保特約、天災危険担保特約付帯)			
病气やケガで入院したときの補償		ケガをしたときの補償	他人に損害を与えたときの補償 第三者賠償
被保険者が病气またはケガにより、保険期間中に開始した入院が3日を超えた場合に、次の保険金が支払われます。		被保険者が偶然的事故により保険期間中にケガを被った場合に、次の保険金が支払われます。	●他人への損害賠償 対人・対物 1事故1億円限度(自己負担額なし)
●付添介護保険金 1日 8,000円	●ケガによる死亡 10万円	●ケガによる後遺障害 4千~10万円	病気で死亡したときの補償 葬祭費用保険金 葬祭費 10万円まで
●差額ベット費用 1日 3,000円	●ケガによる入院 1日 3,000円	●ケガによる通院 1日 2,000円	
●入院諸費用 入院1日 1,000円	●ケガによる手術 3万~15,000円		
●入院一時金 1入院 5,000円			
やまゆり知的障害児者生活サポート協会(旧やまゆり互助会) ☎ 045-314-7716 <small>この制度の詳細は、当協会または代理店にご照会下さい。 担当代理店 株式会社JIC 〒163-0023 新宿区西新宿3-2-11新宿三井ビル2号館2F ☎03-5321-3373 引受保険会社 AIU損害保険株式会社 〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト ☎03-5611-5165</small>			

※平成26年度も継続の方・5月・6月・7月の新規ご加入もいただき順調にスタートしました。今年度もよろしくお願いいたします。

【もくじ】

- P. 1 川崎市育成会手をむすぶ親の会第2回総会/会長挨拶
- P. 2 川崎市育成会手をむすぶ親の会第2回総会報告/役員紹介
- P. 3 川崎市育成会手をむすぶ親の会としての障害者施策要望について
- P. 4 平成26年度川崎市心身障害児者福祉大会/大会宣言
- P. 5 市長挨拶/講演会報告
- P. 6 「成年後見制度」への素朴な疑問No.1
- P. 7 「いきいきネット」への訪問/相談員名簿
- P. 8 支部通信
- P. 9 私たちの広場/川信ふれあい市場
- P. 10 あんしんノート/つぶやき/緑陰訓練のお知らせ/賛助会費
- P. 11 活動報告
- P. 12 機関誌『手をつなぐ』について/編集後記/やまゆり広告/もくじ